ボランティアセンター
ご案内



▲音訳ボランティア活動



▲調理ボランティア活動



▲布おもちゃ作りボランティア活動

この他にも市内では
さまざまなボランティア
活動が行われています!
ボランティア活動を
はじめてみませんか?

敦賀市ボランティアセンター
（敦賀市社会福祉協議会内）

〒914-0047　敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内
電話22-3133(代) ファックス22-3785
ホームページ　http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/

敦賀市ボランテ

お気軽にお問い合わせください！

敦賀市社会福祉協議会（市社協）では、敦賀市の
その一環として敦賀市ボランティアセンターを運営
敦賀市ボランティアセンターでは、ボランティア
相談や情報提供、ボランティア講座等の開催など、さ
ボランティア活動に関することなら何でもお気軽

養成・研修

より多くのみなさんにボランティア活動に参加していただくために

●各種ボランティア講座や研修会の開催
（令和7年度　開催予定）

- 点訳ボランティア初級講座
- 調理ボランティア講座
- 子ども食堂サポートボランティア講座
- 子育てサポートボランティア講座
- 病院ボランティア講座
- 「聴き上手」ボランティア講座
- 音訳ボランティア研修会
- 布おもちゃ作りボランティア研修会



←病院ボランテ
講座



点訳ボランティア→
初級講座

相談・登録・あっせん

ボランティア活動をサポートするために

- ボランティア活動の紹介や相談
- ボランティアセンターへの登録
- ボランティアグループの紹介
- ボランティアを必要としている福祉施設、団体等へのあっせん　など

ボランティア活動保険等の受付

ボランティア活動中の事故等に備えるため、ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の加入受付を随時行っています。
（詳しくは、裏のページをご覧ください）

情報・

ボランティア活動



・敦賀市福祉総合
ボランティア情報
・市社協のホーム

ティアセンター

の委託を受けて地域福祉活動等支援事業を実施しており
営しています。
ア活動推進の拠点として、ボランティア活動に関する
さまざまな事業を行っています。
所にお問い合わせください。

啓発・普及活動

市民のみなさんにボランティア活動について理解を深めていただくために

- 敦賀市社会福祉協議会だより「ふれあい」やボランティアハンドブックなどの作製・配付
- 町内会（区）や学校、団体等を対象とした「ボランティア出前講座」の開催
- 福祉やボランティア関係の図書・DVDの無料貸し出し
- 福祉体験学習用の各種器材（車イス、高齢者疑似体験セット等）の無料貸し出し　など



↑ボランティア
出前講座（手話体験）



←体験学習用
車イス

資料の提供

動に関する情報を広く伝えるために





センター「あいあいプラザ」内に
報掲示板を設置
ページの開設　など

ボランティアのためのフリースペース
ボランティアサロン

★ご利用について★

- ボランティア活動に関する利用目的であれば誰でも無料で利用できます。
- 事前の申し込みは必要ありません。



↑ボランティアサロン
（敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ内」

★開所日時★

毎　日
（第1・第3土曜日、年始年末を除く）
午前9時～午後5時

ボランティア活動の打ち合わせやボランティア同士の交流の場としてご活用ください。

ボランティア活動保険

「ボランティア活動保険」は日本国内におけるボランティア活動中に起こるさまざまな事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。

※保険に加入するには敦賀市ボランティアセンター(敦賀市社会福祉協議会内)に登録することが必要となります。

補償内容

＜傷害保険＞

ボランティアがボランティア活動中にケガをした場合

たとえば　こんなとき・・・



ボランティア活動中に転んでケガをした。



ボランティア活動中に食べた弁当で食中毒になった。

＜賠償責任保険＞

ボランティアがボランティア活動中に他人にケガをさせたり、物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合

たとえば　こんなとき・・・



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。



ボランティア活動中に誤って施設のものをこわしてしまった。

掛金（年間）

基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円

※災害ボランティア活動には天災・地震補償プランへの加入をおすすめします。基本プランの補償内容に加え、地震・噴火・津波によるケガを補償します。

※台風などの風水害によるケガは、基本プランでも補償されます。

補償期間

毎年4月1日から
翌年3月31日まで

※年度途中から加入した場合は、加入日の翌日から3月31日まで

★行事ごとに加入できる「ボランティア行事用保険」もあります。

ボランティア登録受付中！

ボランティアとして登録いただいた方には、登録内容にもとづいたボランティア活動の紹介やボランティア講座などの情報提供を行います。みなさんの登録をお待ちしています。

— ボランティア活動に関するお問い合わせは —

敦賀市ボランティアセンター

（敦賀市社会福祉協議会内）

〒914-0047　敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

電話22-3133(代) ファックス22-3785

ホームページ　http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/